

ご寄附のお願い

（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団は、新潟県の歴史や文化を未来に承継し本県文化の向上に寄与することを目的に設立した公益法人です。埋蔵文化財の調査・研究、文化財保護思想の普及、資料の収集保存・刊行、出土品の保存等を行っているほか、新潟市秋葉区にある新潟県埋蔵文化財センターの管理・運営を行っています。

新潟県埋蔵文化財センターは、選りすぐりの出土品を展示して本県の歴史を分かりやすく説明しています。市町村や学校、周辺施設等と連携して講演会、体験イベント、校外学習、出前授業などの事業に取り組んでいます。

これらの事業を皆様にさらにご満足いただけるよう一層充実させることで、文化財を大切にする人づくりや地域づくりを推進し、本県文化の発展に貢献してまいりたいと考えておりますので、皆様からのご寄附によるご支援を心よりお願い申し上げます。

1 ご寄附の使途

当財団が実施する次の公益目的事業及び財団の管理運営に使用させていただきます。

- 埋蔵文化財保護思想の普及
- 出土遺物の保存処理
- 埋蔵文化財に関する資料の収集・保存・刊行
- 埋蔵文化財の調査・研究
- 埋蔵文化財調査技術の指導・研修
- 埋蔵文化財関連施設の管理・運営
- 上記事業の他、寄附者が指定する事業



出前授業



校外学習（土器スケッチ）



校外学習（火起こし）

2 ご寄附くださった方への優遇措置・特典

◎税法上の優遇措置

当財団は公益法人の認定を受けておりますので、財団への寄附金には特定公益増進法人へ

の寄附として次の税法上の優遇措置が適用されます。

○個人によるご寄附

所得税については、確定申告をしていただくことで寄附金控除として所得から控除されます。

また、住民税については、住民税の寄附金控除額のうちお住まいの自治体が定めた額が所得から控除されます。

○法人によるご寄附

一般の寄附金の損金算入限度額と別枠で損金の算入が設けられています。

●詳しくは最寄りの税務署、お住まいの市町村にお問い合わせください。



◎ご寄附の特典

希望者の方にはお名前及び寄附金額を当財団ホームページに掲載するとともに、財団が当該年度発行する埋文にいがたやイベント案内等をお送りします。

3 お申し込み方法

① 寄附申込書を新潟県埋蔵文化財調査事業団HP

(<https://www.maibun.net/jigyo/page1.htm>) よりダウンロードして必要事項を記入いただき、郵送、ファックス又はメールでお送りください。▶

② 寄附申込書の内容を確認した後、寄附受入通知書を寄附申込者に送付します。

③ 寄附受入通知書に記載されている口座にお振込みをお願いします。（恐れ入りますが振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。）

④ 寄附金受領後、希望者の方に財団から寄附金受領書をお送りします。税法上の優遇措置を受けるためには、本寄附金受領書が必要となりますので、大切に保管してください。

※ 寄附申込書によらず新潟県埋蔵文化財センターに備え付けの「募金箱」によりご寄附いただくこともできます。

新潟県埋蔵文化財調査事業団の仕事



どき ふくげん
土器の復元



ほぞんしより
保存処理



ほうこくしょ つく
報告書を作る



しゅうぞう こ
収蔵庫



てんじ
展示



4 寄附申込書の送付先・お問い合わせ先

(公財) 新潟県埋蔵文化財調査事業団 総務課

〒956-0845 新潟市秋葉区金津93番地1

TEL : 0250-25-3981

FAX : 0250-25-3986

新潟県埋蔵文化財センター内

E-mail : niigata@maibun.net